

株式会社ユニコンたばこ対策取組宣言

1. 建物内および敷地内を 禁煙とします。
2. 喫煙者は喫煙マナーを守り、受動喫煙防止に努めます。
3. 喫煙が健康に及ぼす害について情報提供し、啓発活動に努めます。

令和4年1月1日



株式会社ユニコン
代表取締役社長 石倉 哲

